

経営会議の内容

件 名	特定不妊治療費の公費助成について
所 管 部	こども部
日時・場所	平成24年 7月24日（火） 10:00 ～ 10:30 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、教育部長、議会事務局長、こども総務課長
提 出 理 由	少子化対策として、特定不妊治療に係る経費の一部について公費による助成を行いたいため
会議経過	【主な意見等】 ・ 県の助成人数が毎年2割増えていることを鑑みると、本市の平成24年度下半期の想定助成人数の見込は少なく、予算が不足するのではないか。 （所管部）近隣市に確認したところ、県の助成制度を受けている人の全てが市に助成の申請をしてはいないと聞いており、問題ないと認識している。 ・ 本市が助成するのは、県の助成を受けている夫婦とのことだが、仮に県が助成制度を廃止した場合、市は引き続き助成を行うのか。 （所管部）今回想定している助成は、県の助成制度の上乗せという位置づけである。そのため、県が助成制度を廃止した場合は、当然市の制度の有り方についても考えなければいけない。 ・ 第2子以降の出産に向けての治療も対象となるのか。また外国人も対象とするのか。 （所管部）特に何子目であるかということで制限を設けていない。また、外国人であっても住民基本台帳に登録されていれば対象とする。 ・ 県内他市の助成限度額は10万円が多い。大和市が限度額を5万円に設定した根拠は何か。 （所管部）一般不妊治療費の次の段階として同じ対象者が特定不妊治療を受ける場合が多いと考えられるため、先に一般不妊治療費として5万円を限度に助成していることを考慮した。また、特定不妊治療制度の治療費を30万円と想定していて、県で15万円、市で5万円助成すると自己負担は10万円となり、健康保険の自己負担と同じような割合になる。これらのことから5万円を上限に助成することとした。
会議結果	案のとおり、進めていく。